

平成30年4月の保育園等への入園調整結果について

1 申込状況について

| | 平成30年4月 | 平成29年4月 | 増減 |
|--------|---------|---------|------|
| 申込児童数 | 17,464人 | 17,088人 | 376人 |
| <内訳> | | | |
| 入園児童数 | 16,017人 | 15,593人 | 424人 |
| 継続児童数 | 12,736人 | 12,258人 | 478人 |
| 新規入園児数 | 3,281人 | 3,335人 | ▲54人 |
| 未入園児童数 | 1,447人 | 1,495人 | ▲48人 |

2 申込児童・入園児童の年齢別内訳

| 年齢 | 申込児童数 | | | 入園児童数 | | |
|-----|-------------|-------------|------|-------------|-------------|------|
| | 平成30年 4月 | 平成29年 4月 | 増減 | 平成30年 4月 | 平成29年 4月 | 増減 |
| 0歳児 | 1,200人 | 1,175人 | 25人 | 1,048人 | 993人 | 55人 |
| 1歳児 | 3,088人 | 2,964人 | 124人 | 2,518人 | 2,426人 | 92人 |
| 2歳児 | 3,319人 | 3,157人 | 162人 | 2,993人 | 2,822人 | 171人 |
| 3歳児 | 3,347人 | 3,262人 | 85人 | 3,065人 | 3,016人 | 49人 |
| 4歳児 | 3,293人 | 3,276人 | 17人 | 3,203人 | 3,133人 | 70人 |
| 5歳児 | 3,217人 | 3,254人 | ▲37人 | 3,190人 | 3,203人 | ▲13人 |
| 合計 | 17,464人 | 17,088人 | 376人 | 16,017人 | 15,593人 | 424人 |

3 未入園児童・待機児童年齢別内訳

| 年齢 | 未入園児童数 | | | 待機児童数 | | |
|-----|-------------|-------------|------|-------------|-------------|-------|
| | 平成30年 4月 | 平成29年 4月 | 増減 | 平成30年 4月 | 平成29年 4月 | 増減 |
| 0歳児 | 152人 | 182人 | ▲30人 | 42人 | 94人 | ▲52人 |
| 1歳児 | 570人 | 538人 | 32人 | 238人 | 335人 | ▲97人 |
| 2歳児 | 326人 | 335人 | ▲9人 | 135人 | 192人 | ▲57人 |
| 3歳児 | 282人 | 246人 | 36人 | 99人 | 128人 | ▲29人 |
| 4歳児 | 90人 | 143人 | ▲53人 | 29人 | 79人 | ▲50人 |
| 5歳児 | 27人 | 51人 | ▲24人 | 8人 | 21人 | ▲13人 |
| 合計 | 1,447人 | 1,495人 | ▲48人 | 551人 | 849人 | ▲298人 |

4 入園児童・未入園児童の利用調整点数分布状況

(1) 入園児童

| 得点 | 平成30年4月 | | 平成29年4月 | |
|---------|---------|-------|---------|-------|
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 30点～ | 461人 | 14.6% | 413人 | 12.5% |
| 25点～29点 | 198人 | 6.3% | 150人 | 4.6% |
| 20点～24点 | 2,068人 | 65.3% | 2,093人 | 63.5% |
| 15点～19点 | 336人 | 10.6% | 471人 | 14.3% |
| 10点～14点 | 97人 | 3.1% | 166人 | 5.0% |
| 1点～9点 | 4人 | 0.1% | 3人 | 0.1% |
| 合計 | 3,164人 | 100% | 3,296人 | 100% |

・20点以上の入園児童数が昨年より71人増加（平成30年4月2,727人、平成29年4月2,656人）し、20点以上の入園児童数全体に占める割合は昨年から5.6ポイント増加（平成30年4月86.2%、平成29年4月80.6%）している。

(2) 未入園児童

| 得点 | 平成30年4月 | | 平成29年4月 | |
|---------|---------|-------|---------|-------|
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 30点～ | 4人 | 0.3% | 10人 | 0.7% |
| 25点～29点 | 5人 | 0.3% | 11人 | 0.7% |
| 20点～24点 | 660人 | 45.6% | 680人 | 45.5% |
| 15点～19点 | 459人 | 31.8% | 456人 | 30.5% |
| 10点～14点 | 307人 | 21.2% | 324人 | 21.7% |
| 1点～9点 | 12人 | 0.8% | 14人 | 0.9% |
| 合計 | 1,447人 | 100% | 1,495人 | 100% |

・20点以上の未入園児童数が昨年より32人減少（平成30年4月669人、平成29年4月701人）し、20点以上の未入園児童数の全体に占める割合は昨年から0.6ポイント減少（平成30年4月46.2%、平成29年4月46.9%）している。

(3) 平均点数

| | 平成30年4月 | 平成29年4月 | 増減 |
|-------|---------|---------|-------|
| 入園児童 | 22.2点 | 21.6点 | 0.6点 |
| 未入園児童 | 17.6点 | 17.7点 | ▲0.1点 |

5 希望順位別の内定状況

| 平成30年4月 | 第1希望 | 第2希望 | 第3希望 | 合計 |
|---------|--------|-------|-------|--------|
| 内定者数 | 2,841人 | 492人 | 220人 | 3,553人 |
| 内定辞退者数 | 162人 | 71人 | 39人 | 272人 |
| 入園者数 | 2,679人 | 421人 | 181人 | 3,281人 |
| 内定辞退率 | 5.7% | 14.4% | 17.7% | 7.7% |

| 平成29年4月 | 第1希望 | 第2希望 | 第3希望 | 合計 |
|---------|--------|-------|-------|--------|
| 内定者数 | 3,374人 | 128人 | 71人 | 3,573人 |
| 内定辞退者数 | 193人 | 18人 | 27人 | 238人 |
| 入園者数 | 3,181人 | 110人 | 44人 | 3,335人 |
| 内定辞退率 | 5.7% | 14.1% | 38.0% | 6.7% |

| 増減 | 第1希望 | 第2希望 | 第3希望 | 合計 |
|--------|-------|------|-------|------|
| 内定者数 | ▲533人 | 364人 | 149人 | ▲20人 |
| 内定辞退者数 | ▲31人 | 53人 | 12人 | 34人 |
| 入園者数 | ▲502人 | 311人 | 137人 | ▲54人 |
| 内定辞退率 | 0 | 0.3 | ▲20.3 | 1.0 |

・新しい利用調整方法（点数優先方式）により、第2・第3希望での入園者が448人、増加（平成30年4月602人、平成29年4月154人）する一方、第2・第3希望での内定辞退者も65人増加（平成30年4月110人、平成29年4月45人）している。

・内定辞退率は、第2希望では、あまり変わらず（0.3ポイント増）、第3希望では、大幅に減少（20.3ポイント減）した。

6. 利用調整の見直しについて(現状と今後の対応)

(1)平成30年4月入園からの変更分

| NO | 項目 | 変更点 | 寄せられた意見等 | 市の考え方等 | 今後の対応 |
|----|-------------|--|---|---|--------|
| ① | 利用調整方法の見直し | ・保育施設ごとに、保育の必要性が高い児童から順に利用調整を行う(希望園優先方式)方式から、保育の必要性の高い児童から、利用希望順位を踏まえ利用調整を行う(点数優先方式)方式に変更した。 | ・これまでの希望園優先方式の方が、利用調整を行いやすかった。 | ・国の通知により、希望園優先方式から点数優先方式への見直しを行った。 ・保育の必要性が高い児童(点数が高い児童)の入園者数が増加しており、今回の見直しにより、一定の効果があらわれている。 | — |
| ② | 同点時基準表 | ・利用調整方法の見直しに伴い、利用調整点が同点の場合の優先順位を定めた「同点時基準表」を設定した。 (平成29年度の入園までは、同点時は抽選を行っていた。) | ・同点時基準表ではなく、20点以上は全員抽選にするなど、抽選を実施した方が公平である。 | ・短期間で多くの抽選を行うのは、物理的に難しい。 ・他の政令指定都市も同点時基準表を作成し、抽選は行っていない。 ・これまで、集合しての抽選が物理的に難しいため、電話による抽選を行っていたが、透明性が保てないとの意見が多く寄せられていた。 | — |
| ③ | 育休明け加点 | ・育休明け加点(1点)は、申込みの当該年度のみ加点としていたが、継続して申込みをしている場合は、入園できるまで継続する取扱いにした。 | ・特になし | — | — |
| ④ | 継続児童加点 | ・平成28年度の利用調整から継続児童は、保育の必要性が継続していれば、次年度も施設を継続利用できるとしたため、継続児童加点(5点)を廃止した。 | ・特になし | — | — |
| ⑤ | 入園申込の締切(例月) | ・毎月15日締切から10日締切に変更した。 | ・入園決定が毎月20日過ぎであり、入園までの期間が短い。 | ・利用調整方法の見直しにより、締切後の利用調整にかかる作業が増大した。 | 日程の見直し |

(2)関係機関・保護者等からの意見

| NO | 項目 | 現状 | 寄せられた意見等 | 市の考え方等 | 今後の対応 |
|----|---------------------------|---|--|---|-----------|
| ① | 第一希望加点 | ・採用していない。 | <ul style="list-style-type: none"> 理由があつて、希望園・順位を決定しているのだから、第一希望者に加点し、優先すべき。 第2希望、第3希望で入園した保護者から、「私が本来希望していた園ではない」と施設に言われるケースが増えている。 | <ul style="list-style-type: none"> 利用調整点は、保育の必要性を数値化したものであり、第1希望加点は趣旨になじまない。 昨年に比べ、第2希望、第3希望の園の辞退者数は増えた。(65人増) 辞退者の発生により、施設に受入枠があるにもかかわらず、空きが出る状況となった。(三次利用調整で辞退者が出ると、その枠が空いてしまう。) | 加点の必要性の検討 |
| ② | 中学校区優先 (同点時基準表) | ・利用調整点が同点の場合の優先順位として、中学校区を2番目に位置づけた。 | <ul style="list-style-type: none"> 職場近くの保育施設を希望する場合、不利になる。 学区内の保育施設が遠い場合、隣の学区の近い保育施設を利用したい。 | <ul style="list-style-type: none"> 約41%の児童が学区外の施設を利用している実態がある。 学区の境に近い保育施設の利用について、課題がある。 学区内の施設の希望については、上記、第一希望加点の検討により対応可能である。 | 廃止を検討 |
| ③ | 自園申込の 保育士加点 | ・保育士資格を持つ保護者が、保育に従事するために市内の認可保育施設に就労中又は就労予定の場合に、自園・他園にかかわらず5点を加点している。 | ・保育士の労働環境の改善(朝夕のローテーション等)や児童の受入拡大に繋がるため、自園申込の保育士加点は他園申込の保育士と差を設けてほしい。 | ・自園に保育士が転園を希望する場合は、転園申込要件として認めている。 | — |
| ④ | その他の 保育士加点 | ・市内の認可施設に就労中又は就労予定の場合のみ加点している。 | ・幼稚園教諭、市外の保育士、認可外の保育士等にも加点をしてはどうか。 | ・直接的な市の待機児童数削減の観点から加点を行っている。 | — |
| ⑤ | 保育士以外の 認可保育施設 職員の加点 | ・保育士以外の認可保育施設の職員への加点は行っていない。 | ・自園の保育士以外の職員(栄養士など)が入園することにより、より保育施設の運営が円滑になる。 | ・その他の保育士等との兼ね合いがある。 | — |
| ⑥ | 施設見学の 有無による 加点(減点) | ・施設見学の有無において、点数の差は設けていない。 | ・未見学者と入園後にトラブルが発生するケースがある。 | <ul style="list-style-type: none"> 保育利用ガイドや受付窓口で、施設見学や重要事項説明を施設で受けるよう、お願いしている。 遠方からの申込者や日程の都合で見学が出来ない人もいる。 | — |

| | | | | | |
|---|---------------------|---|--|---|----------------|
| ⑦ | 保育料の未納世帯 | ・保育料未納世帯の減点は行っていない。 | ・きちんと払っている人との公平性に問題がある。 | ・国の通知により、減点や退園させることは適当でない。 ・同点時基準表で滞納のない世帯を優先させることは可能。 | 同点時基準表の見直し |
| ⑧ | きょうだい加点 | ・きょうだいが在園している園への申込み、きょうだい同時申込みのいずれにも加点を付けている。 | ・一人っ子世帯との間で不公平感が生ずる。 ・きょうだいが在園している園に申込みの場合のみ加点してはどうか。 | ・国の通知では、きょうだい同時申込みも想定している。 | — |
| ⑨ | 育休復帰の加点 | ・保護者が育児休業から復帰するため、児童が同じ施設等を再び利用する場合(育児休業にかかる児童が兄又は姉と同じ施設等を利用する場合も含む)は10点を加点し、その他は1点を加点している。 | ・育休復帰の10点は高すぎるのではないか。 | ・平成28年度から育休退園制度を見直したが、見直し前は、退園後に育休復帰する場合は、最優先の扱いとしていた。 ・在園児童のきょうだいが入園できないと、保護者が育休復帰できず、育休期間1年の経過により、在園児童が退園しないといけなくなる。 | — |
| ⑩ | 育児休業中の利用区分(利用時間)の認定 | ・育児休業中の利用時間は、保育標準時間(1日あたり最大11時間)としている。 | ・保育士の労働環境の改善等を踏まえ、保育短時間(1日あたり最大8時間)の方が良いのではないか。 | ・育児休業中であれば、多くの保護者は保育短時間(認定こども園の場合は1号認定へ)でも可能と考えられる。 | 利用区分(利用時間)の見直し |
| ⑪ | 待機期間の長い人の優先 | ・待機期間の長さによる加点・同点時の優先は行っていない。 | ・待機期間の長い児童を優先してほしい。 | ・保育利用申込の早期化を助長する懸念がある。 | — |
| ⑫ | 在園児の継続利用 | ・現況届により、保育の必要性が継続していると確認できれば、利用調整を経ずして、次年度の施設利用継続が可能。 | ・保育の必要性が高い児童の入園が妨げられているのではないか。 | ・国の通知では、在園児童について、現在利用している施設を継続的に利用することを保障することが適当としている。 | — |
| ⑬ | 保育利用ガイドの配布 | ・昨年は、11月1日(水)～21日(火)で受付(ガイド配布も11月1日から) ・一昨年は、ガイド配布は11月1日(火)から、受付は11月7日(月)～24日(木)。 | ・申込み受付期間の延長や、保育利用ガイドをもう少し早く配布できないか。 | ・新たに、土・日曜日の休日受付を実施し、受付日数を拡大した。 | 保育利用ガイド配布の前倒し |

平成29年度から平成30年度整備による保育利用定員の変更一覧表

(単位：人)

| 平成29年4月1日の 利用定員 | 平成29年度中の整備による 利用定員の変更等 | | | | 平成30年度中の整備による 利用定員の変更等(予定) | | | |
|--|---------------------------------|-------------------|-------|-----|--|---------------|--------|-----|
| | 事業 類型 | 名 称 | 区分 | 定員 | 事業 類型 | 実 施 主 体 等 | 区分 | 定員 |
| 15,281人 | 保 育 所 | 御南第二保育園 | 増築 | 70 | 保 育 所 | イートンちどり保育園 | 定員増 | 40 |
| | | 当新田ちとせ保育園 | 新設 | 90 | | 福)土の子会 | 新設 | 90 |
| | | イートンちどり保育園 | 新設 | 120 | | 福)旭川荘 | 新設 | 90 |
| | | 第二福田保育園 | 新設 | 60 | | 福)福寿会 | 新設 | 90 |
| | | 学南保育園 | 認可化 | 102 | | 福)岡山千鳥福祉会 | 新設 | 120 |
| | | 三門保育園 | 定員増 | 2 | | 福)岡北福祉会 | 新設 | 105 |
| | | 緑保育園 | 定員増 | 2 | | 福)ちとせ交友会 | 新設 | 90 |
| | | 旭東保育園 | 定員増 | 2 | | アートチャイルドケア(株) | 新設 | 80 |
| | | 三友保育園 | 定員減 ▲ | 10 | | 妹尾保育園 | 増改築 | 5 |
| | | 福渡第二 | 休園 ▲ | 30 | | 認定 | 学)中国学園 | 新設 |
| | 認 定 こ ど も 園 | 就実こども園 | 定員増 | 6 | こども園 | 福)白ゆり会 | 新設 | 20 |
| | | 江西桜こども園 | 新設 | 60 | 小規模 | 福)共育会 | 新設 | 18 |
| | | 岡南認定こども園 | 定員増 | 2 | 合 計 | | 903 | |
| | | 興除認定こども園 | 増築 | 20 | | | | |
| | | 錦認定こども園 | 増築 | 15 | | | | |
| | | 甲浦認定こども園 | 増改築 | 20 | | | | |
| | 小 規 模 保 育 事 業 | クレイン小規模保育園 | 新設 | 19 | | | | |
| | | ニチイキッズいま保育園 | 新設 | 19 | | | | |
| | | ソラ小規模保育園ふくだ | 新設 | 19 | | | | |
| | | 新保おひさま南保育園 | 新設 | 19 | | | | |
| | | きらきら小規模保育園西市 | 新設 | 19 | | | | |
| | | すくすくランド・ポストメイト保育園 | 新設 | 19 | | | | |
| | 事 業 所 内 | 岡山済生会なでしこ保育園 | 新設 | 80 | | | | |
| ぼかぼか保育園 | | 新設 | 10 | | | | | |
| 合 計 | | | | 735 | | | | |
| 平成30年4月1日現在の利用定員 15,281人 + 735人 = 16,016人 | | | | | 平成31年4月1日現在の利用定員(予定) 16,016人 + 903人 = 16,919人 | | | |

平成30年度の保育所等の利用定員変更予定

(単位：人)

| | 設置者 | 名称 (仮称) | 施設種別 | 所在地 | 利用定員 | | | | 備考 | |
|----|--------------------|-----------------------|-----------------|----------------------|------|------|-----|-----|------------------------|-------------|
| | | | | | 3号 | | 2号 | 1号 | | 計 |
| | | | | | 0歳 | 1・2歳 | | | | |
| 1 | 株式会社 イトン | イトンちどり 保育園 | 保育所 | 南区浦安南町 425番地1 | 25 | 50 | 85 | 160 | 平成30年7月利用定員増予定 | |
| 2 | 社会福祉法人 共育会 | たんぼぼ・つぼみ 保育園 | 小規模保育事業A型 | 東区光津 840番地1 | 6 | 12 | | 18 | 平成30年9月頃開園予定 | |
| 3 | 社会福祉法人 土の子会 | 土の子 保育園 | 保育所 | 北区青江 4丁目4番10号 | 10 | 20 | 60 | 90 | 平成31年4月開園予定 | |
| 4 | 社会福祉法人 旭川荘 | ひらたえがお 保育園 | 保育所 | 北区平田 407番地1 | 10 | 20 | 60 | 90 | 平成31年4月開園予定 | |
| 5 | 学校法人 中国学園 | 中国学園 たねのくにこども園 | 幼保連携型 認定こども園 | 北区中撫川 351番地 | 12 | 48 | 95 | 45 | 200 | 平成31年4月開園予定 |
| 6 | 社会福祉法人 福寿会 | さわらび 保育園 | 保育所 | 北区川入 873番地1 | 6 | 21 | 63 | 90 | 平成31年4月開園予定 | |
| 7 | 社会福祉法人 岡山千鳥福祉会 | 大元ちどり 保育園 | 保育所 | 北区大元駅前 180番地4 他 | 20 | 40 | 60 | 120 | 平成31年4月開園予定 | |
| 8 | 社会福祉法人 岡北福祉会 | 岡北第2 保育園 | 保育所 | 北区津島桑の木町 1380番地16 | 14 | 34 | 57 | 105 | 平成31年4月開園予定 | |
| 9 | 社会福祉法人 ちとせ交友会 | グリーン長利 保育園 | 保育所 | 中区長利 274番地1 | 12 | 30 | 48 | 90 | 平成31年4月開園予定 | |
| 10 | アートチャイルドケア 株式会社 | アートチャイルドケア 岡山新保保育園 | 保育所 | 南区新保 1113番地8 | 6 | 24 | 50 | 80 | 平成31年4月開園予定 | |
| 11 | 社会福祉法人 白ゆり会 | 認定こども園 白ゆりの丘 | 幼保連携型 認定こども園 | 北区富吉 2945番地7 | 3 | 6 | 11 | 15 | 35 | 平成31年4月開園予定 |
| 12 | 社会福祉法人 同心会 | 妹尾 保育園 | 保育所 | 南区妹尾 1368番地1 | 17 | 68 | 140 | 225 | 増改築により 平成31年4月定員増予定 | |